

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第96期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム長 菅野 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5290
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム長 菅野 博康
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第92期 平成21年3月	第93期 平成22年3月	第94期 平成23年3月	第95期 平成24年3月	第96期 平成25年3月
経常収益 (百万円)	1,961,297	1,846,886	1,865,349	2,007,933	1,966,766
正味収入保険料 (百万円)	1,423,067	1,361,758	1,392,072	1,425,176	1,479,560
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△5,854	49,650	36,589	△101,915	76,176
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	14,972	34,815	25,373	△115,237	46,826
包括利益 (百万円)	—	323,247	△126,607	△94,306	340,221
純資産額 (百万円)	928,094	1,206,255	1,034,719	922,807	1,244,958
総資産額 (百万円)	6,297,181	6,290,327	6,091,581	5,934,096	6,309,097
1株当たり純資産額 (円)	653.75	855.92	726.31	646.89	871.57
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	10.66	24.79	18.06	△82.05	33.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.58	19.11	16.75	15.31	19.40
自己資本利益率 (%)	1.16	3.28	2.28	△11.95	4.39
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,683	△123,343	△115,567	△268,005	△97,200
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	142,621	147,345	73,298	241,291	29,565
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,059	△109,041	40,454	102,614	17,913
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	438,869	361,067	372,047	458,269	426,068
従業員数 (人)	20,024	20,166	20,236	20,279	20,157
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔—〕	〔4,034〕	〔5,002〕	〔5,032〕	〔4,986〕

(注) 1 第93期の包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 第94期以前及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第92期 平成21年 3 月	第93期 平成22年 3 月	第94期 平成23年 3 月	第95期 平成24年 3 月	第96期 平成25年 3 月
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減 (△) 率) (%)	1,234,011 (△5.90)	1,203,007 (△2.51)	1,232,945 (2.49)	1,265,997 (2.68)	1,313,831 (3.78)
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円) (対前期増減 (△) 率) (%)	25,532 (△53.59)	35,786 (40.16)	31,770 (△11.22)	△130,177 (△509.74)	65,366 (一)
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円) (対前期増減 (△) 率) (%)	46,580 (21.41)	25,458 (△45.35)	22,881 (△10.12)	△130,607 (△670.80)	42,657 (一)
正味損害率 (%)	69.77	70.36	68.25	85.06	73.36
正味事業費率 (%)	34.12	34.49	33.85	33.37	32.43
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減 (△) 率) (%)	137,877 (△10.76)	117,477 (△14.80)	111,826 (△4.81)	102,343 (△8.48)	101,814 (△0.52)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	2.67	2.38	2.37	2.22	2.31
資産運用利回り (実現利回り) (%)	1.13	2.43	3.05	1.99	3.04
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額 (百万円)	941,431	1,205,315	1,045,003	932,680	1,192,079
総資産額 (百万円)	5,977,347	5,971,982	5,799,005	5,646,816	5,901,413
1株当たり純資産額 (円)	670.34	858.24	744.09	664.11	848.81
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当 額) (円)	103.84 (一)	27.32 (一)	36.48 (一)	11.97 (一)	18.22 (一)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	33.16	18.12	16.29	△92.99	30.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.75	20.18	18.02	16.52	20.20
自己資本利益率 (%)	3.65	2.37	2.03	△13.21	4.02
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	313.15	150.77	223.94	—	59.99
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	15,105 〔一〕	15,151 〔3,747〕	14,919 〔4,688〕	14,858 〔4,720〕	14,478 〔4,671〕

(注) 1 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額

5 第92期の1株当たり配当額(103円84銭)は現物配当(69円49銭)を含んでおります。

6 第94期以前及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

9 第95期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

大正7年10月 東京において、当時の三井物産株式会社関係者を中心に一般財界人が参加して大正海上火災保険株式会社を設立(資本金500万円)

大正7年12月 営業開始

昭和16年11月 新日本火災海上保険株式会社を吸収合併

昭和19年6月 三井火災海上保険株式会社を吸収合併

昭和47年6月	Concordia Companhia de Seguros S.A. (現Mitsui Sumitomo Seguros S/A.) に資本参加
昭和47年7月	Taisho Marine and Fire Insurance Company (U.K.), Ltd. (現Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited) を設立
昭和50年12月	P.T.Asuransi Insindo Taisho (現PT. Asuransi MSIG Indonesia) を設立
昭和54年4月	Taisho (Malaysia) Insurance Sdn. Bhd. (現MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.) を設立
昭和63年1月	Taisho Marine & Fire Insurance Company of America (現Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.) を設立
平成2年12月	株式会社三井海上キャピタル (現三井住友海上キャピタル株式会社) を設立
平成3年4月	三井海上火災保険株式会社に商号変更
平成8年8月	三井みらい生命保険株式会社 (平成13年10月1日に住友海上ゆうゆう生命保険株式会社 (現三井住友海上あいおい生命保険株式会社) と合併し、解散) を設立し、平成8年10月より生命保険事業を開始
平成9年9月	MM Reinsurance Company Limited (現MS Frontier Reinsurance Limited) を設立
平成12年1月	Mitsui Marine Corporate Capital Limited (現MSI Corporate Capital Limited) を設立
平成13年10月	住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に商号変更 当該合併に伴う子会社間の合併等により、新たに、三井住友海上きらめき生命保険株式会社 (現三井住友海上あいおい生命保険株式会社)、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited及び Sumitomo Marine & Fire Insurance Company of America (現Mitsui Sumitomo Insurance Company of America) が主要な連結子会社となる
平成16年4月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedが主要な連結子会社となる
平成16年9月	Aviva General Insurance Limited (現MSIG Insurance (Hong Kong) Limited) を設立
平成16年9月	Aviva General Insurance Pte. Ltd. (現MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.) を設立
平成17年2月	Aviva Insurance(Thai)Company Limited (現MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited.) に資本参加
平成17年9月	Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd. (現MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd) に資本参加
平成17年9月	Aviva Insurance Berhad (現MSIG Berhad) に資本参加
平成19年3月	三井ダイレクト損害保険株式会社が主要な連結子会社となる
平成19年9月	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited を設立
平成20年4月	株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」(現MS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社) を設立
平成20年7月	当社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社 (現三井住友海上あいおい生命保険株式会社)、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 (現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社) の株式のすべてを三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当
平成21年2月	MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを設立
平成21年9月	MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を設立
平成23年11月	MS Financial Reinsurance Limitedを設立
平成24年4月	MSIG Insurance Europe AGを設立
平成25年1月	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaが主要な連結子会社となる

3【事業の内容】

当社及び当社の子会社（84社）、関連会社（27社）（平成25年3月31日現在）は、親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、当社及び三井住友海上損害調査株式会社、三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社（代理店への教育研修業務）などの国内子会社等が損害保険事業を営んでおります。

(2) 海外事業

日本国内においては当社の海外部門が、諸外国においてはMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.などの海外現地法人及び当社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(3) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

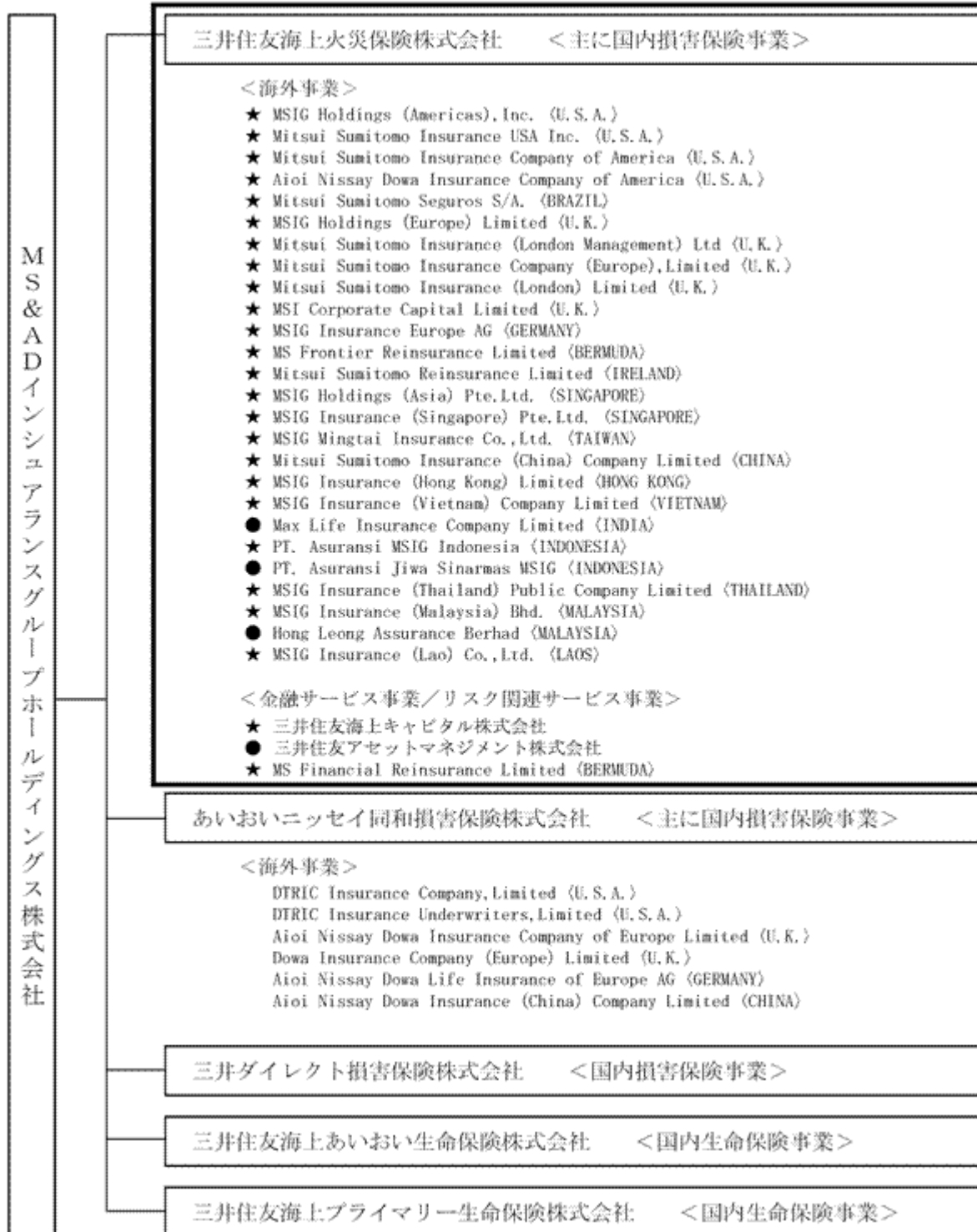
① 金融サービス事業

当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

株式会社インターリスク総研、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業及び資産評価鑑定事業などを営んでおります。

<事業の概要図>



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
(親会社)					
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社	被所有 100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 7名
(連結子会社)					
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0%	役員の兼任等 7名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	4,126千 米ドル	海外事業	90.9%	役員の兼任等 5名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 3名
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	281,368千 ブラジルレアル	海外事業	99.0% (0.1%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	635,843千 英ポンド	海外事業	100.0%	役員の兼任等 3名
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	35,960千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 3名
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	160,900千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	529,107千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 3名
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 2名
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	84,000千 ユーロ	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	294,588千 米ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サービス事業	100.0%	当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	673,515千 シンガポールドル	海外事業	100.0%	役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 7名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	80.3% (80.3%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	333,142千 マレーシアリング	海外事業	65.4% (31.8%) [1.4%]	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千 米ドル	金融サー ビス事業	－ [100.0%]	当社の再保険契約上の債務を保証しており ます。
その他9社					
(持分法適用の関連会社)					
三井住友アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サー ビス事業	27.5%	当社が資産運用の一部を委託しておりま す。 当社が投信の販売を行っております。 役員の兼任等 3名
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	19,446百万 インドルピー	海外事業	26.0%	役員の兼任等 2名
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	105,000百万 インドネシアルピア	海外事業	50.0%	役員の兼任等 4名
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	200,000千 マレーシアリング	海外事業	30.0%	役員の兼任等 1名
その他2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 Mitsui Sumitomo Seguros S/A., MSIG Holdings (Europe) Limited, Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited, Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited, MS Frontier Reinsurance Limited, MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd., MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.及びMSIG Insurance (Hong Kong) Limitedは、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 MSC Corporationに対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	14,478 [4,671]
海外事業	5,669 [315]
その他	10 [0]
合計	20,157 [4,986]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
14,478 [4,671]	39.0	12.2	7,022,784

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び退職者を含んでおりません。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。

4 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合としては、三井住友海上労働組合（組合員数 18,070名）、全日本損害保険労働組合三井住友支部（組合員数 4名）の2組合が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな回復基調にありましたが、期半ばより、欧州の政府債務問題による世界経済の減速等の影響を受け輸出や生産が減少するなど、低調に推移いたしました。その後、景気回復への期待や円高の是正等を背景に株価も上昇するなど、景気の持ち直しの動きがみられました。

損害保険業界におきましては、保険料収入は引き続き増加したものの、自動車保険の損害率が高い水準で推移し、国内外で自然災害が多発するなど、厳しい事業環境が続きました。

当社は、平成22年度から平成25年度までの中期経営計画「ニューフロンティア2013」の実現に向けて、販売網の拡充や新しいマーケットの開拓など、成長力強化のための取組みや、事業活動に関するコストの圧縮など、収益力向上のための取組みを進めるとともに、社員の意識・役割の変革を目的とする「役割イノベーション」に注力いたしました。また、事業基盤をさらに強化するために、内部統制・コーポレートガバナンスの強化、リスク管理・コンプライアンスの一層の徹底に取り組みました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆8,246億円、資産運用収益が1,372億円、その他経常収益が48億円となった結果、1兆9,667億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,917億円、資産運用費用が339億円、営業費及び一般管理費が2,514億円、その他経常費用が134億円となった結果、1兆8,905億円となりました。

以上の結果、経常利益は、保険引受費用にタイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）を計上した前連結会計年度に比べ1,780億円増加し、761億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等の影響があった前連結会計年度に比べ1,620億円増加し、468億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	315,807	18.9	8.2	342,143	19.7	8.3
海上	95,126	5.7	3.1	97,297	5.6	2.3
傷害	249,443	14.9	△2.1	246,124	14.1	△1.3
自動車	618,925	37.1	2.0	642,742	36.9	3.8
自動車損害賠償責任	145,899	8.7	11.7	154,396	8.9	5.8
その他	244,903	14.7	6.3	257,566	14.8	5.2
合計	1,670,106	100.0	3.9	1,740,271	100.0	4.2
(うち収入積立保険料)	(124,053)	(7.4)	(△10.5)	(119,925)	(6.9)	(△3.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	218,416	15.3	1.3	226,788	15.3	3.8
海上	78,419	5.5	△2.5	77,374	5.2	△1.3
傷害	146,660	10.3	5.1	150,438	10.2	2.6
自動車	619,273	43.4	2.2	643,698	43.5	3.9
自動車損害賠償責任	146,188	10.3	8.0	157,225	10.6	7.5
その他	216,216	15.2	0.5	224,034	15.2	3.6
合計	1,425,176	100.0	2.4	1,479,560	100.0	3.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	308,255	28.0	267.4	216,021	22.1	△29.9
海上	44,262	4.0	25.7	35,796	3.7	△19.1
傷害	77,618	7.1	2.1	78,340	8.0	0.9
自動車	406,398	37.0	1.9	396,905	40.6	△2.3
自動車損害賠償責任	135,495	12.3	0.6	136,065	13.9	0.4
その他	127,711	11.6	△0.7	114,665	11.7	△10.2
合計	1,099,742	100.0	28.3	977,795	100.0	△11.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	448,634	7.6	364,001	5.8
コールローン	22,000	0.4	69,000	1.1
買現先勘定	41,680	0.7	48,545	0.8
買入金銭債権	85,482	1.4	92,035	1.4
金銭の信託	9,817	0.2	10,081	0.1
有価証券	3,769,220	63.5	4,168,404	66.1
貸付金	624,376	10.5	573,049	9.1
土地・建物	243,871	4.1	234,232	3.7
運用資産計	5,245,084	88.4	5,559,350	88.1
総資産	5,934,096	100.0	6,309,097	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	715,385	19.0	928,961	22.3
地方債	107,084	2.8	110,703	2.6
社債	780,205	20.7	678,932	16.3
株式	1,417,832	37.6	1,645,839	39.5
外国証券	710,924	18.9	779,886	18.7
その他の証券	37,786	1.0	24,080	0.6
合計	3,769,220	100.0	4,168,404	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

当社（単体）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆6,612億円、資産運用収益が1,277億円、その他経常収益が37億円となった結果、1兆7,928億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,744億円、資産運用費用が382億円、営業費及び一般管理費が2,065億円、その他経常費用が82億円となった結果、1兆7,275億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ1,955億円増加し、653億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ1,732億円増加し、426億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	261,940	17.8	5.1	284,844	18.5	8.7
海上	67,319	4.5	△1.7	69,423	4.5	3.1
傷害	241,566	16.4	△2.5	237,894	15.5	△1.5
自動車	568,627	38.6	2.0	592,199	38.5	4.1
自動車損害賠償責任	145,899	9.9	11.7	154,396	10.1	5.8
その他	188,933	12.8	2.9	198,142	12.9	4.9
合計	1,474,287	100.0	2.6	1,536,901	100.0	4.2
(うち収入積立保険料)	(124,053)	(8.4)	(△10.5)	(119,925)	(7.8)	(△3.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	182,648	14.4	1.3	187,863	14.3	2.9
海上	53,003	4.2	△2.4	53,714	4.1	1.3
傷害	139,384	11.0	4.7	142,977	10.9	2.6
自動車	567,654	44.8	1.8	590,187	44.9	4.0
自動車損害賠償責任	146,188	11.6	8.0	157,225	12.0	7.5
その他	177,117	14.0	3.0	181,863	13.8	2.7
合計	1,265,997	100.0	2.7	1,313,831	100.0	3.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	292,263	324.9	162.0	196,717	△32.7	107.2
海上	32,960	27.7	65.6	26,095	△20.8	51.9
傷害	75,179	1.8	60.2	75,937	1.0	59.2
自動車	374,839	1.0	73.7	362,357	△3.3	68.7
自動車損害賠償責任	135,495	0.6	101.1	136,065	0.4	94.4
その他	90,000	△1.9	54.2	90,263	0.3	52.7
合計	1,000,737	30.7	85.1	887,436	△11.3	73.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	301,872	5.4	188,693	3.2
コールローン	22,000	0.4	69,000	1.2
買現先勘定	41,680	0.7	48,545	0.8
買入金銭債権	78,563	1.4	83,966	1.4
金銭の信託	9,738	0.2	9,978	0.2
有価証券	3,784,227	67.0	4,117,917	69.8
貸付金	624,350	11.1	576,032	9.7
土地・建物	234,067	4.1	223,090	3.8
運用資産計	5,096,501	90.3	5,317,223	90.1
総資産	5,646,816	100.0	5,901,413	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	715,385	18.9	928,961	22.6
地方債	107,084	2.8	110,703	2.7
社債	777,734	20.5	675,448	16.4
株式	1,417,612	37.5	1,640,679	39.8
外国証券	729,400	19.3	738,873	17.9
その他の証券	37,009	1.0	23,252	0.6
合計	3,784,227	100.0	4,117,917	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,148	168,512	1.87	3,309	215,323	1.54
コールローン	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08
買現先勘定	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10
買入金銭債権	1,553	141,506	1.10	1,381	112,929	1.22
金銭の信託	74	9,693	0.77	88	9,740	0.91
有価証券	79,578	3,329,273	2.39	81,505	3,133,725	2.60
貸付金	11,568	654,126	1.77	9,950	603,557	1.65
土地・建物	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32
小計	101,856	4,586,831	2.22	101,720	4,397,926	2.31
その他	561	—	—	182	—	—
合計	102,418	—	—	101,902	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	17,825	168,512	10.58	8,732	215,323	4.06
コールローン	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08
買現先勘定	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10
買入金銭債権	1,553	141,506	1.10	1,381	112,929	1.22
金銭の信託	123	9,693	1.28	242	9,740	2.49
有価証券	52,790	3,329,273	1.59	100,602	3,133,725	3.21
貸付金	11,501	654,126	1.76	10,057	603,557	1.67
土地・建物	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32
金融派生商品	5,285	—	—	6,894	—	—
その他	△3,753	—	—	213	—	—
合計	91,259	4,586,831	1.99	133,610	4,397,926	3.04

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	17,825	168,512	10.58	8,732	215,323	4.06
コールローン	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08
買現先勘定	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10
買入金銭債権	2,319	144,081	1.61	1,626	116,270	1.40
金銭の信託	123	9,624	1.28	242	9,735	2.49
有価証券	38,097	4,006,406	0.95	430,134	3,795,876	11.33
貸付金	11,460	654,126	1.75	10,043	603,557	1.66
土地・建物	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32
金融派生商品	19,192	—	—	22,203	—	—
その他	△3,753	—	—	213	—	—
合計	91,197	5,266,470	1.73	478,681	5,063,414	9.45

ニ 海外投融資

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	36,863	3.9	65,752	8.0
外国株式	375,600	40.1	427,701	51.9
その他	253,879	27.1	139,749	16.9
計	666,343	71.1	633,203	76.8
円貨建				
非居住者貸付	16,905	1.8	17,098	2.0
外国公社債	115,812	12.3	74,982	9.1
その他	138,561	14.8	99,656	12.1
計	271,279	28.9	191,738	23.2
合計	937,622	100.0	824,942	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.22%		2.75%
資産運用利回り (実現利回り)		△2.23%		2.02%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度△1.00%、当事業年度4.46%であります。

5 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、預貯金140,870百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国公社債を除く外国証券88,359百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国公社債及び外国株式を除く外国証券102,608百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国公社債を除く外国証券67,828百万円であります。

② 海外事業(海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、米州や再保険子会社で減収したものの、アジアや欧州で増収したことにより、前連結会計年度に比べ65億円増加し、1,657億円となりました。

経常利益は、アジアや米州で減益となったものの、再保険子会社で自然災害の影響が大きかった前連結会計年度に比べ118億円改善したほか、欧州でも改善したことにより、前連結会計年度に比べ183億円増加し、186億円となりました。当期純利益(セグメント利益)は、前連結会計年度に比べ180億円増加し、126億円となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成24年 3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成25年 3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,656,380	1,958,579
(B) リスクの合計額	680,488	673,800
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	486.8%	581.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,582,271	1,852,738
(B) リスクの合計額	590,901	582,630
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	535.5%	635.9%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,708億円増加し、△972億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ2,117億円減少し、295億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ847億円減少し、179億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より322億円減少し、4,260億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、欧州の政府債務問題や為替市場の動向など、先行き不透明な要素が残るものの、世界経済の緩やかな持ち直しに加え、政府の経済対策等による国内需要の増加や雇用の創出などにより、徐々に回復していくものと見込まれます。

損害保険業界におきましては、引き続き自然災害の多発などの厳しい事業環境が続くものと見込まれる中、お客さまのニーズへの的確な対応など、成長力強化に加え、リスク管理の高度化や収益力向上のための取組みを進めることが重要になっております。

このような中、当社は、中期経営計画「ニューフロンティア2013」の総仕上げに向けて、営業部門、損害サポート部門、商品開発部門が一体となって効率的で競争力のある体制を築き、業界トップの成長力と収益力の一層の向上を実現してまいります。

また、リスク性資産の削減を引き続き推進して財務基盤の強化に努めるとともに、経営管理、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢などの内部統制をより一層強化してまいります。

さらに、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との機能別再編において、当社と同社の事業コンセプトを明確にし、当社は、強みである総合力を発揮したグローバルな保険・金融サービス事業を展開することにより、グループシナジーを発揮してまいります。

これらを通じ、当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の業績及び財政状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社は、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産の価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値の減少や評価損、売却損の発生により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

② 金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に、資産価値の減少により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

なお、当社では予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品等を販売しておりますので、金利の上昇により資産価値が減少しても、保険負債の価値も減少することとなります。

③ 為替リスク

米ドルを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少、又は負債価値が増加した場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金、信用・保証保険契約等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収ができなくなる等により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社では、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に対する保険金の支出に備えておりますが、予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、当社の業績に影響が生じるリスクや、市場の混乱等により一時的に資金調達が困難になるリスクがあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社では、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、十分な再保険手配ができずにリスクの分散が図られず保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険料が高騰したり、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるにより、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(5) 経済環境・社会環境等の予期せぬ変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(6) 更なる規制緩和や新規参入者の増加などにより競争が激化するリスク

規制緩和の進展により、外国保険会社や異業種企業による損害保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響を受け、当社を取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動及び自然災害や伝染病の発生等により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(8) お客さま情報の漏洩等に関するリスク

当社は、個人情報を含む大量のお客さま情報を保有しております。当社においては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用の低下、賠償金の支払い等により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社の事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業中断に関するリスク

当社では、首都直下地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備を行うなど、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受けた場合、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) 法律や諸制度の変更によるリスク

当社は、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令・諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金や繰延税金資産等の見積方法や会計処理の変更によって、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) 風評リスク

保険業界及び当社に対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があります。当社では、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(13) システム統合リスク

当社では、2013年度の本格稼働に向けて、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と損害保険システムの統合に取り組んでおります。このようなシステムの統合作業に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用といったシステム障害が発生するおそれがあります。当社では、「システム統合委員会」の設置など、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

⑧ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,425,176	1,479,560	54,384	3.8%
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△101,915	76,176	178,091	—
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△115,237	46,826	162,064	—

正味収入保険料は、当社の増収を主因に、前連結会計年度に比べ543億円増加し、1兆4,795億円となりました。

経常利益は、タイの洪水による発生保険金（正味支払保険金及び支払備金繰入額の合計）を計上した前連結会計年度に比べ1,780億円増加し、761億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等の影響があった前連結会計年度に比べ1,620億円増加し、468億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,265,997	1,313,831	47,833	3.8%
正味損害率 (%)	85.1	73.4	△11.7	—
正味事業費率 (%)	33.4	32.4	△1.0	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△170,026	△9,710	160,315	—
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△130,177	65,366	195,543	—
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△130,607	42,657	173,265	—

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険などで増収したことにより、前事業年度に比べ478億円増加し、1兆3,138億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災やタイの洪水による支払いが減少したことを主因に、前事業年度に比べ1,133億円減少し8,874億円となり、正味損害率は73.4%と、前事業年度に比べ11.7ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少したことや正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.4%と、前事業年度に比べ1.0ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、タイの洪水による発生保険金が減少したことを主因に、前事業年度に比べ1,603億円改善し、97億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ5億円減少し1,018億円となりましたが、有価証券売却益が前事業年度に比べ142億円増加し561億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ142億円増加し、1,277億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が前事業年度に比べ195億円減少し29億円、有価証券評価損が前事業年度に比べ108億円減少し283億円となったことなどから、前事業年度に比べ314億円減少し、382億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ1,955億円増加し653億円となり、当期純利益は前事業年度に比べ1,732億円増加し426億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,750億円増加し、6兆3,090億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が3,991億円増加し、4兆1,684億円となりました。

② リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	比較増減 (百万円)
破綻先債権額	199	139	△59
延滞債権額	2,172	2,242	69
3ヵ月以上延滞債権額	890	785	△104
貸付条件緩和債権額	1,394	3,031	1,636
計	4,656	6,199	1,542
貸付金残高に対する比率	0.7%	1.1%	0.4%
(参考) 貸付金残高	624,376	573,049	△51,327

リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べて15億円増加し、61億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末を0.4ポイント上回る1.1%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③ ソルベンシー・マージン比率

保有株式の時価上昇を主因に、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて94.5ポイント上昇し、581.3%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて100.4ポイント上昇し、635.9%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,708億円増加し、△972億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ2,117億円減少し、295億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ847億円減少し、179億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より322億円減少し、4,260億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

	平成21年3月期 (%)	平成22年3月期 (%)	平成23年3月期 (%)	平成24年3月期 (%)	平成25年3月期 (%)
自己資本比率	14.6	19.1	16.7	15.3	19.4

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産×100

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（91億円）であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は168億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

（平成25年3月31日現在）

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメ ントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
提出会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	12	国内損害 保険事業	4,765 (1,129)	627	267	517 [188]	212
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6支店	19	国内損害 保険事業	2,252 (5,436)	2,684	463	705 [244]	204
	関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6支店	27	国内損害 保険事業	549 (4,161)	1,403	624	979 [385]	519
	千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	13	国内損害 保険事業	1,553 (4,176)	1,738	408	864 [283]	379
	東京本部 (東京都千代田区) 本部内 4支店	7	国内損害 保険事業	651 (1,144)	780	165	605 [171]	613
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	2	国内損害 保険事業	12,130 (11,851)	6,552	91	1,171 [423]	32
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4支店	14	国内損害 保険事業	536 (2,245)	1,407	438	827 [301]	377
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3支店	5	国内損害 保険事業	989 (1,592)	972	147	272 [97]	80
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	14	国内損害 保険事業	7,699 (4,744) [385]	4,379	612	1,332 [426]	367
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区) 本部内 9支店	21	国内損害 保険事業	13,044 (7,447)	12,608	1,043	2,277 [780]	531
	中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	14	国内損害 保険事業	2,438 (3,394)	1,213	410	739 [250]	229
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 4支店	5	国内損害 保険事業	1,057 (4,283)	1,080	225	344 [130]	89

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメ ントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
提出会社	九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9支店	17	国内損害 保険事業	3,269 (3,157)	2,873	506	1,083 [381]	377
	本店 (東京都中央区) 本店内 2支店	28	国内損害 保険事業	17,874 (141,969) [4,693]	55,176	7,427	2,763 [612]	2,887
(在外子会社) MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	本店 (台湾 台北)	65	海外事業	3,316 (10,393)	1,617	485	1,275	91

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 提出会社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

4 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしております。

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	5,242
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,162
	駿河台新館 (東京都千代田区)	362 (379)	2,104
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	1,267 (342)	1,060
	千里ビル (大阪府豊中市)	786 (4,065)	819

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	946
	天王台社宅 (千葉県我孫子市)	1,200 (2,833)	198

7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成25年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 神田錦町共同 ビル（仮称）	東京都 千代田区	国内損害保険 事業	賃貸用ビル取 得	2,550	554	自己資金	平成24年 11月	平成27年 3月
提出会社 事務機器	—	国内損害保険 事業	—	7,933	1,783	自己資金	—	平成27年 3月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定総額		資金調達 方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 駿河台ビル	東京都 千代田区	国内損害保険 事業	改修工事	9,450	3,895	自己資金	平成24年 5月	平成25年 7月
提出会社 新川ビル	東京都 中央区	国内損害保険 事業	改修工事	4,900	3	自己資金	平成25年 11月	平成26年 6月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月31日	△108,782	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(注) 平成20年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	1,404,402	—	—	—	1,404,402	464
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	1,404,402	100.00
計	—	1,404,402	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、当社の完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当等の決定を行う方針としており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり配当額 (円)
平成24年11月19日 取締役会決議	・国庫短期証券	11,198	7.97
平成25年5月20日 取締役会決議	・国庫短期証券	14,398	10.25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5【役員の状況】

(平成25年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	—	江 頭 敏 明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年8月 平成18年9月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 執行役員火災新種保険部長 執行役員中国本部長 常務執行役員中国本部長 常務執行役員神奈川静岡本部長 常務執行役員神奈川静岡本部長兼同本部損 害サービス改革本部長 共同最高経営責任者 取締役社長共同最高経営責任者 取締役社長最高経営責任者 取締役社長 社長執行役員 三井住友海上グループホールディングス株 式会社（現MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス株式会社）取締役 社長 同社取締役社長 社長執行役員（現職） 当社取締役会長 会長執行役員（現職）	(注)3	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	—	柄 澤 康 喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 取締役執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株 式会社（現MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス株式会社）取締役 同社取締役専務執行役員 当社取締役社長 社長執行役員（現職） MS&ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社取締役執行役員（現 職）	(注)3	—
取締役 副社長執行役員	—	飯 島 一 郎	昭和24年 11月10日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 執行役員自動車保険部長 執行役員欧州中東部長 執行役員欧州中東部長兼パリ事務所長兼マ ドリード事務所長 常務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損 害サービス改革本部長 常務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損 害サービス・イノベーション本部長 専務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損 害サポート・イノベーション本部長 取締役専務執行役員 取締役 副社長執行役員（現職） MS&ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社取締役執行役員（現 職）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役 副社長執行役員	金融公務営業 推進本部長	宇井 純 一	昭和27年 5月20日生	昭和50年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員四国本部長兼同本部損害サ ービス改革本部長 執行役員四国本部長兼同本部損害サ ービス・イノベーション本部長 常務執行役員関東甲信越本部長兼同本部損 害サポート・イノベーション本部長 専務執行役員東京本部長兼同本部損害サ ポート・イノベーション本部長兼金融公務 営業推進本部長兼同本部損害サポート・イ ノベーション本部長 専務執行役員東京本部長兼金融公務営業推 進本部長 取締役専務執行役員兼金融公務営業推進本 部長 取締役 副社長執行役員兼金融公務営業推 進本部長（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	—	岸 本 保 夫	昭和29年 5月27日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員人事部長 執行役員中国本部長兼同本部損害サポ ート・イノベーション本部長 常務執行役員中国本部長兼同本部損害サ ポート・イノベーション本部長 取締役常務執行役員金融サービス本部長 MS & A D インシュアランスグループホ ールディングス株式会社執行役員 当社取締役専務執行役員金融サービス本部 長 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	—	市 原 進	昭和29年 1月26日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月	当社入社 執行役員 Mitsui Sumitomo Insurance(Malaysia)Bhd.取締役 執行役員東アジア・インド本部長 常務執行役員東アジア・インド本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	商品本部長	西 方 正 明	昭和28年 9月17日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員北海道本部長兼同本部損害 サービス・イノベーション本部長 執行役員北海道本部長兼同本部損害サポ ート・イノベーション本部長 常務執行役員東京企業第二本部長兼同本部 損害サポート・イノベーション本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員商品本部長（現職） MS & A D インシュアランスグループホ ールディングス株式会社執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	—	原 典 之	昭和30年 7月21日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 執行役員企業品質管理部長 常務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損 害サポート・イノベーション本部長 常務執行役員名古屋企業本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
取締役	—	河 野 栄 子	昭和21年 1月1日生	昭和44年12月 株式会社日本リクルートセンター（現株式 会社リクルート）入社 昭和59年4月 同社取締役広告事業本部副部長 昭和59年11月 同社取締役広告事業本部部長 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和61年11月 同社専務取締役 平成6年7月 同社取締役副社長 平成9年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長兼CEO 平成16年4月 同社取締役会長兼取締役会議長 平成16年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役（現職） 株式会社リクルート特別顧問 三井住友海上グループホールディングス株 式会社（現MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス株式会社）取締役	(注)3	—
取締役	—	頃 安 健 司	昭和17年 4月16日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成8年1月 法務省官房長 平成9年12月 最高検察庁総務部長 平成11年4月 同庁刑事部長 平成11年12月 法務総合研究所長 平成13年5月 札幌高等検察庁検事長 平成14年6月 名古屋高等検察庁検事長 平成15年2月 大阪高等検察庁検事長 平成16年7月 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 平成17年6月 当社取締役（現職） 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株 式会社（現MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス株式会社）取締役 平成20年7月 TMI 総合法律事務所顧問（現職）	(注)3	—
取締役	—	西 村 吉 正	昭和15年 12月15日生	昭和38年4月 大蔵省入省 昭和63年6月 同省大阪税関長 平成元年6月 同省大臣官房審議官（銀行局担当） 平成4年6月 同省財政金融研究所（現財務総合政策研究 所）所長 平成6年7月 同省銀行局長 平成8年9月 スタンフォード大学フーバー研究所特別客 員研究員 平成9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成16年9月 同大学大学院アジア太平洋研究科長 平成19年4月 同大学大学院商学研究科教授 平成22年4月 当社取締役（現職）	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	松 本 光 章	昭和26年 6月15日生	昭和49年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員東京自動車本部長兼同本部損害 サービス・イノベーション本部長兼自動車 営業推進本部長兼同本部損害サービス・イ ノベーション本部長 平成20年4月 執行役員東京自動車本部長兼同本部損害サ ポート・イノベーション本部長兼自動車営 業推進本部長兼同本部損害サポート・イノ ベーション本部長 平成21年4月 常務執行役員東京自動車本部長兼同本部損 害サポート・イノベーション本部長兼自動 車営業推進本部長兼同本部損害サポート・ イノベーション本部長 平成23年4月 専務執行役員東京自動車本部長兼自動車営 業推進本部長 平成24年4月 特別顧問 平成24年6月 監査役（現職）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
監査役 (常勤)	—	木原 哲郎	昭和29年 7月22日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員 Mitsui Sumitomo Marine Management(U.S.A.),Inc. CEO 常務執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc. CEO 特別顧問 監査役(現職)	(注)5	—
監査役 (常勤)	—	笠井 洋	昭和30年 3月27日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社理事広報部長 三井住友海上グループホールディングス株 式会社(現MS & ADインシュアランスグ ループホールディングス株式会社)広報部 長 当社理事広報部長 監査役(現職)	(注)6	—
監査役	—	首藤 恵	昭和23年 1月23日生	昭和47年4月 昭和60年11月 昭和63年4月 平成5年4月 平成16年3月 平成17年6月 平成20年9月 平成24年9月	財団法人日本証券経済研究所研究員 同法人主任研究員 明海大学経済学部助教授 中央大学経済学部教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 当社監査役(現職) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科長兼 ファイナンス研究センター所長 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現職)	(注)7	—
監査役	—	荒井 卓一	昭和22年 5月30日生	昭和49年11月 昭和55年10月 昭和60年9月 平成8年5月 平成21年6月 平成22年6月	アーサーヤング会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あず さ監査法人)入社 同法人代表社員 同法人顧問 当社監査役(現職)	(注)8	—
監査役	—	西山 茂	昭和36年 10月27日生	昭和59年4月 昭和62年3月 平成7年9月 平成14年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月	監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 公認会計士登録 株式会社西山アソシエーツ代表取締役 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教 授 同大学大学院アジア太平洋研究科教授 同大学大学院商学研究科教授(現職) 当社監査役(現職)	(注)8	—
計							—

(注) 1 取締役河野栄子、頃安健司及び西村吉正は、社外取締役であります。

2 監査役首藤 恵、荒井卓一及び西山 茂は、社外監査役であります。

3 平成25年6月26日付の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5 平成23年6月29日付の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 平成24年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

7 平成25年6月26日付の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

8 平成22年6月29日付の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランス グループの一員として、「MS&ADインシュアランス グループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS&ADインシュアランス グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、行動指針及び行動指針の具体的な活動を示すものとして、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上 行動憲章」の浸透に努めております。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、完全親会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

① 会社の機関

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営重要事項の決定及び監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図っております。

また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

The organizational chart for MS & AD Insurance Group Holdings Co., Ltd. is structured as follows:

- MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社** (MS & AD Insurance Group Holdings Co., Ltd.)
 - 株主総会** (Shareholders' Meeting)
 - 取締役会** (Board of Directors)
 - 取締役: 11名 (うち社外取締役: 3名)
 - 人事委員会 | 報酬委員会
 - 選任: 経営意思決定 監督
 - 監査役会** (Board of Corporate Auditors)
 - 監査役: 3名 (常勤) | 社外監査役: 3名 (非常勤)
 - 選任
 - 会計監査人** (Accounting Auditor)
 - 報告
 - 連携
 - 業務執行** (Business Execution)
 - 経営会議** (Management Meeting)
 - 会長、社長、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員 (本社各部署担当)
 - 選任・監督
 - 執行役員: 38名** (※含む取締役兼務者)
 - 本部・部支店** (Headquarters and Branches)
 - 課題別委員会** (Task-specific Committees)
 - ・リスク管理委員会
 - ・情報開示委員会
 - ・CSR委員会
 - 他
 - 選任
 - 報告: 経営会議, 取締役会, 監査役会
 - 業務監査部 (88名)** (Business Supervision Department)
 - [内部監査部門]
 - 報告: 課題別委員会
 - 監査: 本部・部支店

a. 取締役会

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

- ・人事委員会

・報酬委員会

取締役、執行役員、理事の業績評価、報酬等について取締役会に助言することとしております。

- b. 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されています。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店及び海外拠点への往査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

- ### c. 経営会議

当社では、執行役員が、取締役会の定める基本方針に沿って、具体的な業務執行を担うことから、会長、社長、専務以上執行役員及び本社部門担当の常務執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議では、経営方針、経営戦略等、会社の経営、事業の遂行に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

す。

d. その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、当該事項を所管する執行役員を中心に構成する課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、経営会議等に報告しております。なお、MS&ADインシュアランスグループ全体にかかわる重要事項については、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の課題別委員会で協議することとしております。

主な委員会は以下のとおりであります。

・リスク管理委員会（原則年4回）

リスク管理に関する方針・計画、リスク及びリスク管理状況のモニタリング、リスク量と資本の状況の確認並びにその他の重要事項について協議・調整等を行い、統合リスク管理の推進・徹底を行っております。

・情報開示委員会（原則年2回）

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

・CSR委員会（原則年2回）

企業価値向上・持続的発展のため、CSR（企業の社会的責任）取組の全体バランスの最適化・レベルアップと総合的な進捗管理を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針及び遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。

(2) コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。なお、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、統合リスク管理部門は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されることを確認する。なお、危機発生時には、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するため、情報開示委員会等の体制を整備する。なお、情報開示委員会は、情報開示統制の有効性の評価結果（金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価結果を含む。）を検証する。

5. 内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び当社の子会社・関連会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針及び内部監査計画を策定する。内部監査部門は、内部監査結果及び改善状況などを定期的に取締役会に報告する。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役室を設け専任の職員を置く。監査役室の組織変更、当該職員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

(2) 取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。

また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を、監査役会との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告する。職員は、経営上重大な不正・違法・反倫理的行為について監査役に直接内部通報することができるものとする。

(3) 監査役が、経営会議、執行役員会議、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、取締役会長、取締役社長及び代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

8. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。
- (2) 当社は、MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。そのため、当社における担当執行役員及び担当部門を定めるとともに、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。
当社内部監査部門は、子会社管理上の重要事項について当社取締役会に報告する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはリスク管理委員会などにおいて、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門などにおいて、横断的にモニタリングを行う。
- (3) 当社は、当社及び当社の子会社・関連会社の全役職員が、不正・違法・反倫理的行為を社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。

③ 会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、森公高氏、安藤通教氏及び田嶋俊朗氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士9名、その他17名であります。

④ 監査役、内部監査部門及び会計監査人の連携状況**イ 監査役と会計監査人の連携状況**

監査役は、定例の打合会により監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、年4回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

ハ 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

⑤ 役員報酬

当連結会計年度における当社の取締役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は434百万円（うち社外取締役36百万円）、当社の監査役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は102百万円（うち社外監査役25百万円）であります。

なお、当社では、平成17年3月31日をもって退職慰労金制度を廃止しており、取締役及び監査役の当連結会計年度中の職務遂行の対価としての退職慰労金はありません。また、平成17年3月31日までの在任期間中の職務遂行の対価として、当連結会計年度中に支払った退職慰労金（既に退任している取締役及び監査役に対する年金の支給額を含みます。）が、211百万円（うち取締役202百万円、監査役8百万円）あります。

⑥ 責任限定契約の締結

氏 名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	河 野 栄 子 頃 安 健 司 西 村 吉 正	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	首 藤 恵 荒 井 卓 一 西 山 茂	

※ 会計監査人について、該当事項はありません。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

⑧ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って迅速かつ機動的に配当を行えるよう、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

⑪ 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	122	22	127	7
連結子会社	2	—	2	—
計	124	22	129	7

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP (Singapore)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として220百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として285百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行登録に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合プロジェクトのリスク管理態勢に関する評価及び助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 448,826	※5 364,202
コールローン	22,000	69,000
買現先勘定	※7 41,680	※7 48,545
買入金銭債権	85,482	92,035
金銭の信託	9,817	10,081
有価証券	※3, ※5, ※6 3,769,220	※3, ※5, ※6 4,168,404
貸付金	※4, ※10 624,376	※4, ※10 573,049
有形固定資産	※1, ※2, ※5 261,170	※1, ※2, ※5 254,944
土地	97,907	95,315
建物	145,963	138,916
建設仮勘定	680	5,435
その他の有形固定資産	16,618	15,277
無形固定資産	77,775	99,039
ソフトウェア	10,787	10,693
のれん	52,633	52,915
その他の無形固定資産	14,354	35,430
その他資産	510,361	594,301
繰延税金資産	87,002	5,422
支払承諾見返	※8 3,000	※8 37,000
貸倒引当金	△6,620	△6,930
資産の部合計	5,934,096	6,309,097
負債の部		
保険契約準備金	4,417,166	4,290,386
支払備金	881,957	854,260
責任準備金等	3,535,209	3,436,125
社債	271,165	241,176
その他負債	216,510	341,237
退職給付引当金	84,500	88,094
役員退職慰労引当金	1,456	1,257
賞与引当金	11,350	12,115
特別法上の準備金	2,639	5,151
価格変動準備金	2,639	5,151
繰延税金負債	3,498	47,720
支払承諾	※8 3,000	※8 37,000
負債の部合計	5,011,288	5,064,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	270,696	294,854
株主資本合計	503,399	527,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	464,851	696,390
繰延ヘッジ損益	16,384	26,428
為替換算調整勘定	△76,138	△26,332
その他の包括利益累計額合計	405,097	696,486
少数株主持分	14,310	20,913
純資産の部合計	922,807	1,244,958
負債及び純資産の部合計	5,934,096	6,309,097

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	2,007,933	1,966,766
保険引受収益	1,876,411	1,824,666
正味収入保険料	1,425,176	1,479,560
収入積立保険料	124,053	119,925
積立保険料等運用益	47,434	44,061
生命保険料	—	1,582
支払備金戻入額	—	54,844
責任準備金等戻入額	276,562	111,774
その他保険引受収益	3,184	12,916
資産運用収益	125,447	137,265
利息及び配当金収入	111,339	108,749
金銭の信託運用益	141	290
有価証券売却益	44,349	59,639
有価証券償還益	589	1,225
金融派生商品収益	5,194	4,877
その他運用収益	11,266	6,544
積立保険料等運用益振替	△47,434	△44,061
その他経常収益	6,074	4,834
持分法による投資利益	655	—
その他の経常収益	5,418	4,834
経常費用	2,109,848	1,890,590
保険引受費用	1,813,764	1,591,733
正味支払保険金	1,099,742	977,795
損害調査費	※1 80,237	※1 81,133
諸手数料及び集金費	※1 241,929	※1 249,207
満期返戻金	256,214	280,598
契約者配当金	1,423	839
生命保険金等	—	5
支払備金繰入額	132,429	—
その他保険引受費用	1,787	2,155
資産運用費用	36,265	33,928
金銭の信託運用損	18	48
有価証券売却損	24,918	4,275
有価証券評価損	3,126	21,772
有価証券償還損	877	1,017
その他運用費用	7,325	6,815
営業費及び一般管理費	※1 253,802	※1 251,442
その他経常費用	6,015	13,485
支払利息	2,414	7,160
貸倒引当金繰入額	—	429
貸倒損失	99	48
持分法による投資損失	—	3,702
その他の経常費用	3,501	2,144
経常利益又は経常損失（△）	△101,915	76,176

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	3,503	1,939
固定資産処分益	747	1,939
特別法上の準備金戻入額	2,756	—
価格変動準備金戻入額	2,756	—
特別損失	11,757	4,306
固定資産処分損	1,385	1,439
減損損失	※2 3,141	※2 355
特別法上の準備金繰入額	—	2,511
価格変動準備金繰入額	—	2,511
その他特別損失	※3 7,229	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△110,168	73,809
法人税及び住民税等	6,914	5,290
法人税等調整額	△3,270	19,965
法人税等合計	3,644	25,256
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△113,812	48,553
少数株主利益	1,424	1,726
当期純利益又は当期純損失（△）	△115,237	46,826

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△113,812	48,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,100	230,970
繰延ヘッジ損益	10,150	10,044
為替換算調整勘定	△11,977	46,072
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766	4,581
その他の包括利益合計	※1 19,506	※1 291,668
包括利益	△94,306	340,221
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△94,725	336,656
少数株主に係る包括利益	419	3,564

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
当期首残高	93,107	93,107
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
当期首残高	402,749	270,696
当期変動額		
剰余金の配当	△16,818	△22,397
連結範囲の変動	—	△270
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△115,237	46,826
当期変動額合計	△132,053	24,158
当期末残高	270,696	294,854
株主資本合計		
当期首残高	635,452	503,399
当期変動額		
剰余金の配当	△16,818	△22,397
連結範囲の変動	—	△270
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△115,237	46,826
当期変動額合計	△132,053	24,158
当期末残高	503,399	527,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	439,903	464,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,947	231,538
当期変動額合計	24,947	231,538
当期末残高	464,851	696,390
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6,234	16,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,150	10,044
当期変動額合計	10,150	10,044
当期末残高	16,384	26,428
為替換算調整勘定		
当期首残高	△61,551	△76,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,586	49,806
当期変動額合計	△14,586	49,806
当期末残高	△76,138	△26,332
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	384,586	405,097
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,511	291,389
当期変動額合計	20,511	291,389
当期末残高	405,097	696,486
少数株主持分		
当期首残高	14,679	14,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△369	6,602
当期変動額合計	△369	6,602
当期末残高	14,310	20,913
純資産合計		
当期首残高	1,034,719	922,807
当期変動額		
剰余金の配当	△16,818	△22,397
連結範囲の変動	—	△270
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△115,237	46,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,142	297,991
当期変動額合計	△111,911	322,150
当期末残高	922,807	1,244,958

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△110,168	73,809
減価償却費	19,273	22,234
減損損失	3,141	355
のれん償却額	3,789	3,820
支払備金の増減額 (△は減少)	131,803	△56,148
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△276,583	△112,312
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,081	153
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,424	3,508
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△240	△198
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△507	546
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△2,756	2,511
利息及び配当金収入	△111,339	△108,749
有価証券関係損益 (△は益)	△16,017	△33,800
金融派生商品損益 (△は益)	△5,194	△4,877
支払利息	2,414	7,160
為替差損益 (△は益)	△14,653	△4,859
有形固定資産関係損益 (△は益)	647	△502
持分法による投資損益 (△は益)	△655	3,702
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△51,441	△53,371
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	34,489	62,224
その他	16,378	6,101
小計	△374,277	△188,690
利息及び配当金の受取額	109,006	104,330
利息の支払額	△2,179	△7,253
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△554	△5,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	△268,005	△97,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△24,563	△9,225
買入金銭債権の取得による支出	—	△9,494
買入金銭債権の売却・償還による収入	5,950	14,366
金銭の信託の増加による支出	△1,525	△13
金銭の信託の減少による収入	1,500	—
有価証券の取得による支出	△670,998	△702,806
有価証券の売却・償還による収入	937,778	716,798
貸付けによる支出	△124,163	△116,167
貸付金の回収による収入	186,365	167,467
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△26,261	—
その他	4,546	3,551
資産運用活動計	288,627	64,475
営業活動及び資産運用活動計	20,622	△32,724
有形固定資産の取得による支出	△33,773	△15,621
有形固定資産の売却による収入	1,914	6,344
無形固定資産の取得による支出	△14,852	△24,869
その他	△624	△763
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,291	29,565

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	50,000
社債の発行による収入	104,601	—
社債の償還による支出	—	△30,000
少数株主への配当金の支払額	△788	△825
その他	△1,197	△1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,614	17,913
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,320	15,654
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	86,222	△34,066
現金及び現金同等物の期首残高	372,047	458,269
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,865
現金及び現金同等物の期末残高	※1 458,269	※1 426,068

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

MSIG Insurance Europe AGについては営業を開始したため、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaについては株式の取得により新たに子会社となったため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Max Life Insurance Company Limitedは株式の取得により新たに関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上損害調査株式会社、Cholamandalam MS General Insurance Company Limited他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他33社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ259百万円増加しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正等をするものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」及び「法人税等の還付額」は、還付額が減少したことを機に、当連結会計年度より、「法人税等の支払額又は還付額（△は支払）」として表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」として表示していた△8,292百万円及び「法人税等の還付額」として表示していた7,737百万円は、「法人税等の支払額又は還付額（△は支払）」△554百万円として組み替えて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
290,415	285,088

※ 2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
16,471	15,610

※ 3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券(株式)	10,865	11,284
有価証券(外国証券)	93,036	143,860
有価証券(その他の証券)	6,689	7,892
合計	110,590	163,038

※ 4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	199	139
延滞債権額	2,172	2,242
3ヵ月以上延滞債権額	890	785
貸付条件緩和債権額	1,394	3,031
合計	4,656	6,199

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預貯金	1,849	4,321
有価証券	111,390	111,894
有形固定資産	214	245
合計	113,453	116,461

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
28,825	27,914

※7 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コマーシャルペーパー	1,999	12,098
有価証券	689	449
合計	2,689	12,548

※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9 保証類似行為

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,094,092百万円（保険契約準備金3,075,344百万円を含む）であり、資産合計は3,154,641百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,694,290百万円（保険契約準備金3,645,909百万円を含む）であり、資産合計は3,765,574百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
1,349	648

(連結損益計算書関係)

※ 1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
代理店手数料等	251,077	261,150
給与	126,829	128,211

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※ 2 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	384	建物 384
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど 8 物件	2,756	土地 36 建物 2,719

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (3,141百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど 2 物件	170	建物 170
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど 4 物件	185	土地 84 建物 100

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (355百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

※ 3 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

為替換算調整勘定の取崩額7,229百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,348	375,654
組替調整額	△18,409	△42,654
税効果調整前	△14,060	333,000
税効果額	39,161	△102,030
その他有価証券評価差額金	25,100	230,970
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14,442	19,654
組替調整額	△288	△5,168
税効果調整前	14,154	14,485
税効果額	△4,004	△4,441
繰延ヘッジ損益	10,150	10,044
為替換算調整勘定		
当期発生額	△18,656	45,237
組替調整額	6,678	835
税効果調整前	△11,977	46,072
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△11,977	46,072
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3,678	4,592
組替調整額	△88	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766	4,581
その他の包括利益合計	19,506	291,668

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月30日 取締役会	普通株式	MS & AD 事務サー ビス株式会社 普通株式	30	0.02	—	平成23年 4月 1 日
平成23年 5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198	7.97	平成23年 3月31日	平成23年 6月10日
平成23年 9月30日 取締役会	普通株式	MS & AD システム ズ株式会社 普通株式	100	0.07	—	平成23年10月 1 日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5,489	3.90	—	平成23年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額（百万円）		配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,199	利益 剰余金	7.97	平成24年3月31日	平成24年6月8日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

（注） 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 （百万円）		1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,199	7.97	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198	7.97	—	平成24年11月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額（百万円）		配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通 株式	国庫短期証券	14,398	利益 剰余金	10.25	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預貯金	448,826	364,202
コールローン	22,000	69,000
買現先勘定	41,680	48,545
買入金銭債権	85,482	92,035
金銭の信託	9,817	10,081
有価証券	3,769,220	4,168,404
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△92,923	△116,816
現金同等物以外の買入金銭債権	△65,094	△60,467
現金同等物以外の金銭の信託	△9,117	△9,381
現金同等物以外の有価証券	△3,751,623	△4,139,534
現金及び現金同等物	458,269	426,068

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	2,221	2,595
1 年超	4,721	5,505
合計	6,943	8,100

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	568	651
1 年超	2,753	2,605
合計	3,321	3,256

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、十分な流動性を確保しつつ、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。当社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

当社では、金利、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。連結子会社では、金利、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産が逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネットリングが可能な契約の締結などを行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。当社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測などを行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締り会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っております。当社では、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより、資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	448,826	448,826	—
(2) コールローン	22,000	22,000	—
(3) 買現先勘定	41,680	41,680	—
(4) 買入金銭債権	85,482	85,482	—
(5) 金銭の信託	9,817	9,817	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,544,790	3,544,790	—
(7) 貸付金	624,376		
貸倒引当金(*1)	△2,176		
	622,199	634,891	12,691
資産計	4,774,798	4,787,490	12,691
社債	271,165	274,480	3,314
負債計	271,165	274,480	3,314
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,114)	(4,114)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	24,222	24,222	—
デリバティブ取引計	20,107	20,107	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	364,202	364,228	25
(2) コールローン	69,000	69,000	—
(3) 買現先勘定	48,545	48,545	—
(4) 買入金銭債権	92,035	92,035	—
(5) 金銭の信託	10,081	10,081	—
(6) 有価証券 其他有価証券	3,890,669	3,890,669	—
(7) 貸付金 貸倒引当金（*1）	573,049 △2,614		
	570,434	584,459	14,024
資産計	5,044,969	5,059,019	14,049
社債	241,176	250,630	9,454
負債計	241,176	250,630	9,454
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,779)	(1,779)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	38,813	38,813	—
デリバティブ取引計	37,033	37,033	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	110,590	163,038
その他の非上場株式 (*1)	64,544	63,707
組合出資金 (*1)	49,295	50,988
その他 (*2)	0	0
合計	224,430	277,734

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	448,628	6	—	—
コールローン	22,000	—	—	—
買現先勘定	41,680	—	—	—
買入金銭債権	20,389	—	—	61,757
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	38,400	97,500	209,000	341,100
地方債	5,410	15,183	14,500	64,500
社債	127,031	349,389	125,050	153,766
外国証券	129,609	200,340	38,919	21,264
貸付金(*)	105,710	246,791	145,389	107,417
合計	938,860	909,211	532,859	749,807

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,371百万円、返済期限の定めのないもの16,695百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	356,089	7,907	—	—
コールローン	69,000	—	—	—
買現先勘定	48,545	—	—	—
買入金銭債権	36,069	—	—	52,387
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	24,400	80,700	284,300	467,700
地方債	4,840	11,178	17,400	64,500
社債	103,938	294,735	115,888	130,376
外国証券	109,171	203,180	76,748	29,444
貸付金(*)	84,245	246,455	130,236	93,915
合計	836,299	844,157	624,573	838,324

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,382百万円、返済期限の定めのないもの15,740百万円は含めておりません。

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	30,000	65,000	—	70,000	—	106,191
リース債務	1,011	900	487	60	16	—
合計	31,011	65,900	487	70,060	16	106,191

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	65,000	—	70,000	—	—	106,191
長期借入金	—	—	—	—	50,000	—
リース債務	1,142	729	305	17	—	—
合計	66,142	729	70,305	17	50,000	106,191

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	8,164	8,164	—
合計		8,164	8,164	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	9,673	9,673	—
合計		9,673	9,673	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,558,904	1,498,811	60,092
	株式	1,177,117	550,360	626,757
	外国証券	343,102	323,069	20,033
	その他	78,443	73,014	5,428
	小計	3,157,567	2,445,255	712,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	43,771	46,818	△3,046
	株式	169,219	190,607	△21,388
	外国証券	230,732	241,109	△10,377
	その他	44,412	44,867	△454
	小計	488,136	523,402	△35,266
合計		3,645,703	2,968,658	677,045

（注） 1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,697,618	1,586,251	111,367
	株式	1,495,800	627,921	867,878
	外国証券	422,990	389,670	33,320
	その他	63,841	56,087	7,753
	小計	3,680,250	2,659,931	1,020,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	20,978	21,737	△759
	株式	79,188	89,383	△10,195
	外国証券	165,784	168,124	△2,340
	その他	51,587	51,733	△146
	小計	317,538	330,979	△13,441
合計		3,997,788	2,990,911	1,006,877

（注） 1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	236,711	14,180	1,557
株式	89,924	26,137	2,579
外国証券	317,221	4,032	20,781
合計	643,858	44,349	24,918

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	61,128	2,323	780
株式	97,744	53,513	1,996
外国証券	204,790	3,803	1,498
合計	363,664	59,639	4,274

5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について2,327百万円（うち、公社債887百万円、株式265百万円、外国証券1,174百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて768百万円（うち、株式196百万円、外国証券558百万円、その他14百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について21,189百万円（うち、株式20,908百万円、外国証券281百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて554百万円（うち、株式324百万円、外国証券218百万円、その他11百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△4	266

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	700	700	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	700	700	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	25,271	—	138	138
	買建	2,263	—	14	14
	通貨オプション取引				
	売建	121	—	△8	1
	買建	8,878	—	41	△76
合計		—	—	186	77

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	14,601	—	△37	△37
	買建	4,681	—	△30	△30
	通貨オプション取引				
	売建	582	—	△48	5
	買建	255	—	0	△0
合計		—	—	△117	△63

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	817	—	△0	△0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	422,189	354,189	6,474	6,474
	受取変動・支払固定	483,700	350,500	△6,623	△6,623
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	70,000	37,000	△710	160
	買建	62,503	42,503	911	7
	合計	—	—	51	18

（注）時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	432,494	336,494	7,326	7,326
	受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	127,000	103,000	△1,417	39
	買建	130,573	91,073	1,500	266
	合計	—	—	373	596

（注）時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,157	—	△323	△323
	株価指数オプション取引 売建	800	—	△0	0
	買建	900	—	0	△1
	合計	—	—	△323	△325

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	28,818	—	△226	△226
	合計	—	—	△226	△226

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) 信用関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
	合計	—	—	△4,140	△4,140

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建 買建	184,687 1,175	168,044 —	△2,066 562	△2,066 562
	合計	—	—	△1,503	△1,503

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	1	—	—	0
	買建	1	—	—	△0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	4,265	120	△98	58
	買建	4,838	108	59	△46
	その他				
	売建	5,692	3,625	194	194
	買建	5,963	3,721	△194	△194
	包括的リスク引受契約	—	—	△172	△172
	合計	—	—	△211	△160

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	31	28	△8	△5
	買建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	18,224	9,727	△519	320
	買建	16,256	9,205	360	△228
	その他				
	売建	3,312	1,933	160	160
	買建	3,408	2,025	△160	△160
	包括的リスク引受契約	—	—	176	176
	合計	—	—	17	268

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨定期預金	29,898	—	(注2)
	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	3,562	—	△28
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,389	6,241	236
合計			—	—	207

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨定期預金	29,930	—	(注2)
	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	24,983	—	148
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	6,241	—	△643
合計			—	—	△494

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	2,755	—	14
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	297,620	297,620	23,999
合計			—	—	24,014

（注）時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	176
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	305,320	305,320	39,132
合計			—	—	39,308

（注）時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	△279,686	△283,017
ロ 年金資産	166,902	182,839
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△112,784	△100,177
ニ 未認識数理計算上の差異	28,387	12,471
ホ 未認識過去勤務債務	—	—
ヘ 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	△84,396	△87,706
ト 前払年金費用	103	387
チ 退職給付引当金（ヘ－ト）	△84,500	△88,094

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用	11,071	10,941
ロ 利息費用	5,530	5,574
ハ 期待運用収益	△4,793	△4,986
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	6,565	5,405
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—	—
ヘ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	18,374	16,935
ト その他	2,351	2,450
計	20,726	19,385

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ト その他」は、確定拠出年金（海外の制度を含む）への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として 2.00%	主として 2.00%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として 3.00%	主として 3.00%

ニ 過去勤務債務の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
4年	4年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として 10年	主として 10年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	16,585	19,258
土地等	10,024	8,366
ソフトウェア	15,755	14,035
責任準備金等	173,105	154,978
支払備金	12,269	19,674
退職給付引当金	27,092	27,518
繰越欠損金	50,292	45,597
その他	21,647	21,442
繰延税金資産小計	326,772	310,871
評価性引当額	△14,616	△16,768
繰延税金資産合計	312,156	294,103
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△208,982	△311,108
その他	△19,669	△25,292
繰延税金負債合計	△228,651	△336,401
繰延税金資産（負債）の純額	83,504	△42,297

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率	前連結会計年度にお	33.2
(調整)	いて、税金等調整前	
受取配当等の益金不算入額	当期純損失を計上し	△6.4
連結子会社との税率差異	ているため、記載を	△4.6
評価性引当額の増減	省略しております。	3.2
税率変更による影響		2.8
税効果を認識しない連結子会社の当期損失		2.7
その他		3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.2

(賃貸等不動産関係)

- 1 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	39,760	39,547
期中増減額	△212	△2,074
期末残高	39,547	37,473
期末時価	95,978	91,164

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（5,362百万円）であり、主な減少額は減損損失（2,329百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（3,027百万円）であり、主な減少額は売却による減少（4,306百万円）であります。

3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸収益	5,679	5,239
賃貸費用	3,050	3,002
差額	2,629	2,237
その他（売却損益等）	△2,547	1,165

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランス グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計上見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度のセグメント利益は「三井住友海上」で178百万円増加しており、その他のセグメントへの影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	1,231,316	193,859	804	1,425,980	△804	1,425,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,681	△34,681	△2	△2	2	—
計	1,265,997	159,178	801	1,425,977	△801	1,425,176
セグメント利益又は 損失（△）	△130,607	△5,406	454	△135,559	20,322	△115,237
セグメント資産	5,646,816	748,883	10,674	6,406,374	△472,278	5,934,096
その他の項目						
減価償却費	16,702	2,567	2	19,273	—	19,273
のれんの償却額	—	—	—	—	3,789	3,789
利息及び配当金収入	102,343	12,179	74	114,597	△3,257	111,339
支払利息	2,365	53	61	2,481	△66	2,414
有価証券評価損	39,206	1,174	2	40,383	△37,257	3,126
持分法投資利益又は 損失（△）	—	3,019	462	3,482	△2,826	655
特別利益	3,451	52	—	3,503	—	3,503
（価格変動準備金 戻入額）	(2,756)	(—)	(—)	(2,756)	(—)	(2,756)
特別損失	4,521	6	0	4,527	7,229	11,757
（減損損失）	(3,141)	(—)	(—)	(3,141)	(—)	(3,141)
（為替換算調整勘定 の取崩額）	(—)	(—)	(—)	(—)	(7,229)	(7,229)
税金費用	△639	4,195	△15	3,540	103	3,644
持分法適用会社への 投資額	100,012	15	—	100,027	△6,417	93,609
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,552	1,871	0	50,424	—	50,424

（注）1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあっては正味収入保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△3,191百万円や連結子会社株式に係る減損処理額（有価証券評価損）の消去37,257百万円のほか、のれんの償却額等△13,744百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△302,042百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△161,726百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△8,509百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	1,277,904	201,656	3,337	1,482,897	△3,337	1,479,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,926	△35,926	2	2	△2	—
計	1,313,831	165,729	3,340	1,482,900	△3,340	1,479,560
セグメント利益又は 損失（△）	42,657	12,671	506	55,835	△9,008	46,826
セグメント資産	5,901,413	892,009	14,832	6,808,256	△499,158	6,309,097
その他の項目						
減価償却費	19,962	2,270	1	22,234	—	22,234
のれんの償却額	—	—	—	—	3,820	3,820
利息及び配当金収入	101,814	11,981	76	113,872	△5,123	108,749
支払利息	7,128	37	65	7,230	△69	7,160
有価証券評価損	28,382	274	3	28,659	△6,887	21,772
持分法投資利益又は 損失（△）	—	1,414	477	1,892	△5,594	△3,702
特別利益	1,891	48	—	1,939	—	1,939
（固定資産処分益）	(1,891)	(48)	(—)	(1,939)	(—)	(1,939)
特別損失	4,204	102	—	4,306	—	4,306
（減損損失）	(355)	(—)	(—)	(355)	(—)	(355)
（価格変動準備金 繰入額）	(2,511)	(—)	(—)	(2,511)	(—)	(2,511)
税金費用	20,395	3,940	30	24,367	889	25,256
持分法適用会社への 投資額	140,633	16	—	140,649	3,284	143,934
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,745	1,673	—	41,419	—	41,419

（注）1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあっては正味収入保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社
が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△5,052百万円のほか、のれんの償却額等△
3,955百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△314,993百万円や海外保険子会社の資産に含まれる
保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△181,071百万円
のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△3,092百万円を含んでおり
ます。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	218,416	78,419	146,660	619,273	146,188	216,216	1,425,176

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,222,324	202,851	1,425,176

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	226,788	77,374	150,438	643,698	157,225	224,034	1,479,560

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,261,463	218,096	1,479,560

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの 売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当期償却額	3,789	3,789
当期末残高	52,633	52,633

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当期償却額	3,820	3,820
当期末残高	52,915	52,915

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MS & AD ローンサー ビス株式会 社	東京都 中央区	186	消費者ロー ンに係る信 用保証及び 住宅ローン 保証保険等 に係る事務 代行	(所有) 直接 12.6% 間接 25.8%	当社の行う消費者ロー ンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅 ローン保証保険等の事 務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	112,794	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS & ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS & ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MS & AD ローンサー ビス株式会 社	東京都 中央区	186	消費者ロー ンに係る信 用保証及び 住宅ローン 保証保険等 に係る事務 代行	(所有) 直接 12.6% 間接 25.8%	当社の行う消費者ロー ンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅 ローン保証保険等の事 務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	109,799	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS & ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS & ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	646円89銭	871円57銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△82円05銭	33円34銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	△115,237	46,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	△115,237	46,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	922,807	1,244,958
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,310	20,913
(うち少数株主持分(百万円))	(14,310)	(20,913)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	908,497	1,224,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 11月15日	29,998	—	1.31	なし	平成24年 12月20日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月13日	64,987	64,993 (64,993)	1.74	なし	平成26年 3月20日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 1月27日	69,989	69,992	0.67	なし	平成28年 1月27日
当社	2072年満期米ドル建劣 後特約付社債(利払繰 延条項付) (注2)	平成24年 3月15日	106,191 [1,300百万 米ドル]	106,191 [1,300百万 米ドル]	7.00 (注3)	なし	平成84年 3月15日
合計	—	—	271,165	241,176 (64,993)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

3 平成34年3月15日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
65,000	—	70,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,011	1,142	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	50,000	0.17	平成29年12月18日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,465	1,051	—	平成26年1月1日～ 平成28年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,477	52,193	—	—

(注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	—	—	—	50,000
リース債務	729	305	17	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	302,057	188,886
現金	184	193
預貯金	301,872	188,693
コールローン	22,000	69,000
買現先勘定	※7 41,680	※7 48,545
買入金銭債権	78,563	83,966
金銭の信託	9,738	9,978
有価証券	※4, ※5, ※6 3,784,227	※4, ※5, ※6 4,117,917
国債	715,385	928,961
地方債	107,084	110,703
社債	777,734	675,448
株式	1,417,612	1,640,679
外国証券	729,400	738,873
その他の証券	37,009	23,252
貸付金	※8, ※9 624,350	※8, ※9 576,032
保険約款貸付	11,695	10,740
一般貸付	612,655	565,291
有形固定資産	※1, ※2 249,590	※1, ※2 241,916
土地	92,341	88,895
建物	141,725	134,195
建設仮勘定	513	5,319
その他の有形固定資産	15,009	13,506
無形固定資産	22,199	43,316
ソフトウェア	8,006	8,069
その他の無形固定資産	14,193	35,247
その他資産	431,135	487,529
未収保険料	3,457	3,551
代理店貸	95,654	103,303
共同保険貸	9,972	8,733
再保険貸	64,553	67,342
外国再保険貸	110,383	153,664
代理業務貸	230	232
未収金	22,854	25,544
未収収益	7,385	6,408
預託金	18,492	18,119
地震保険預託金	8,214	9,236
仮払金	54,595	39,544
金融派生商品	32,996	50,360
その他の資産	2,345	1,488
繰延税金資産	81,002	—
支払承諾見返	※12 5,737	※12 39,825
貸倒引当金	△5,468	△5,500
資産の部合計	5,646,816	5,901,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	4,154,039	3,981,659
支払備金	※10 698,949	※10 643,869
責任準備金	※11 3,455,090	※11 3,337,789
社債	271,165	241,176
その他負債	185,142	298,674
共同保険借	11,656	11,690
再保険借	45,628	50,603
外国再保険借	18,495	23,274
代理業務借	11	24
借入金	—	50,000
未払法人税等	4,355	4,652
預り金	18,913	20,314
前受収益	69	108
未払金	29,086	36,686
仮受金	17,247	19,591
金融派生商品	12,920	13,692
金融商品等受入担保金	19,174	60,839
リース債務	2,353	2,064
資産除去債務	5,229	5,128
その他の負債	1	1
退職給付引当金	83,957	87,390
役員退職慰労引当金	1,456	1,257
賞与引当金	9,997	10,588
特別法上の準備金	2,639	5,151
価格変動準備金	2,639	5,151
繰延税金負債	—	43,610
支払承諾	※12 5,737	※12 39,825
負債の部合計	4,714,135	4,709,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	177,817	198,077
特別積立金	283,400	—
圧縮記帳積立金	15,900	15,660
繰越利益剰余金	△121,482	182,416
利益剰余金合計	224,305	244,565
株主資本合計	457,008	477,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	459,287	688,381
繰延ヘッジ損益	16,384	26,428
評価・換算差額等合計	475,671	714,810
純資産の部合計	932,680	1,192,079
負債及び純資産の部合計	5,646,816	5,901,413

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	1,832,703	1,792,884
保険引受収益	1,715,890	1,661,287
正味収入保険料	※2 1,265,997	※2 1,313,831
収入積立保険料	124,053	119,925
積立保険料等運用益	47,434	44,061
支払備金戻入額	—	※5 54,330
責任準備金戻入額	※6 277,326	※6 116,824
為替差益	978	12,253
その他保険引受収益	99	60
資産運用収益	113,537	127,798
利息及び配当金収入	※7 102,343	※7 101,814
金銭の信託運用益	※8 141	※8 290
有価証券売却益	41,896	56,176
有価証券償還益	583	1,184
金融派生商品収益	※9 5,285	※9 6,894
為替差益	9,754	4,627
その他運用収益	966	872
積立保険料等運用益振替	△47,434	△44,061
その他経常収益	3,275	3,798
経常費用	1,962,880	1,727,518
保険引受費用	1,677,711	1,474,436
正味支払保険金	※3 1,000,737	※3 887,436
損害調査費	76,093	76,390
諸手数料及び集金費	※4 221,457	※4 228,670
満期返戻金	256,214	280,598
契約者配当金	1,423	839
支払備金繰入額	※5 121,280	—
その他保険引受費用	503	500
資産運用費用	69,713	38,250
金銭の信託運用損	※8 18	※8 48
有価証券売却損	22,542	2,988
有価証券評価損	39,206	28,382
有価証券償還損	789	879
その他運用費用	7,155	5,951
営業費及び一般管理費	210,525	206,538
その他経常費用	4,930	8,293
支払利息	2,365	7,128
貸倒引当金繰入額	—	263
貸倒損失	4	1
その他の経常費用	2,560	899
経常利益又は経常損失（△）	△130,177	65,366

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	3,451	1,891
固定資産処分益	694	1,891
特別法上の準備金戻入額	2,756	—
価格変動準備金戻入額	2,756	—
特別損失	4,521	4,204
固定資産処分損	1,379	1,337
減損損失	※10 3,141	※10 355
特別法上の準備金繰入額	—	2,511
価格変動準備金繰入額	—	2,511
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△131,246	63,053
法人税及び住民税	2,825	1,714
法人税等調整額	△3,465	18,681
法人税等合計	△639	20,395
当期純利益又は当期純損失（△）	△130,607	42,657

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	93,107	93,107
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,487	46,487
当期末残高	46,487	46,487
その他利益剰余金		
特別積立金		
当期首残高	283,400	283,400
当期変動額		
特別積立金の取崩	—	△283,400
当期変動額合計	—	△283,400
当期末残高	283,400	—
圧縮記帳積立金		
当期首残高	8,249	15,900
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	7,706	—
圧縮記帳積立金の取崩	△55	△239
当期変動額合計	7,651	△239
当期末残高	15,900	15,660
圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	6,297	—
当期変動額		
圧縮特別勘定積立金の取崩	△6,297	—
当期変動額合計	△6,297	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	27,297	△121,482
当期変動額		
特別積立金の取崩	—	283,400
圧縮記帳積立金の積立	△7,706	—
圧縮記帳積立金の取崩	55	239
圧縮特別勘定積立金の取崩	6,297	—
剰余金の配当	△16,818	△22,397
当期純利益又は当期純損失（△）	△130,607	42,657
当期変動額合計	△148,779	303,899
当期末残高	△121,482	182,416

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	604,434	457,008
当期変動額		
剰余金の配当	△16,818	△22,397
当期純利益又は当期純損失（△）	△130,607	42,657
当期変動額合計	△147,425	20,259
当期末残高	457,008	477,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	434,334	459,287
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,953	229,094
当期変動額合計	24,953	229,094
当期末残高	459,287	688,381
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6,234	16,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,150	10,044
当期変動額合計	10,150	10,044
当期末残高	16,384	26,428
純資産合計		
当期首残高	1,045,003	932,680
当期変動額		
剰余金の配当	△16,818	△22,397
当期純利益又は当期純損失（△）	△130,607	42,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,103	239,138
当期変動額合計	△112,322	259,398
当期末残高	932,680	1,192,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方々と比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ259百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

（表示方法の変更）

貸借対照表関係

前事業年度において、「その他負債」の「預り金」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他負債」の「預り金」に表示していた38,087百万円は、「預り金」18,913百万円及び「金融商品等受入担保金」19,174百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
281,569	273,967

※ 2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
16,471	15,610

3 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
金銭債権の総額	9,141	12,772
金銭債務の総額	13,651	16,635

(注) 1 前事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、仮払金等（社債2,784百万円を含む）であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等であります。

2 当事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、一般貸付等（社債4,303百万円を含む）であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等であります。

※ 4 関係会社の株式等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	383,834	434,797
出資金	15,743	16,892
社債	2,784	4,303

※ 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	85,842	82,841

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

※ 6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
28,825	27,914

(注) 上記は、前事業年度については有価証券のうち株式に、当事業年度については有価証券のうち株式及び外国証券に含まれております。

※7 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コマーシャルペーパー	1,999	12,098
有価証券	689	449
合計	2,689	12,548

※8 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	199	139
延滞債権額	2,172	2,242
3ヵ月以上延滞債権額	890	785
貸付条件緩和債権額	1,394	3,031
合計	4,656	6,199

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1,349	648

※10 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	927,415	740,708
同上に係る出再支払備金	280,241	147,550
差引(イ)	647,173	593,158
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(ロ)	51,775	50,711
計(イ+ロ)	698,949	643,869

※11 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,080,726	1,129,390
同上に係る出再責任準備金	43,344	53,249
差引（イ）	1,037,381	1,076,141
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,752,597	1,629,676
同上に係る出再責任準備金	7	5
差引（ロ）	1,752,590	1,629,670
その他の責任準備金（ハ）	665,118	631,978
計（イ＋ロ＋ハ）	3,455,090	3,337,789

※12 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（平成24年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

13 債務保証及び保証類似行為

前事業年度（平成24年3月31日）

（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、35,146百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社6社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,348,929百万円（保険契約準備金3,306,090百万円を含む）であり、資産合計は3,541,227百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、41,444百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社7社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,968,144百万円（保険契約準備金3,892,117百万円を含む）であり、資産合計は4,230,846百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収益の総額	41,978	44,032
費用の総額	58,205	67,312

(注) 収益の内容は収入保険料、有価証券利息・配当金等であり、費用の内容は業務委託費、支払保険金等であります。

※ 2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収入保険料	1,515,023	1,595,189
支払再保険料	249,025	281,358
差引	1,265,997	1,313,831

※ 3 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払保険金	1,513,353	1,204,712
回収再保険金	512,615	317,275
差引	1,000,737	887,436

※ 4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	243,365	252,265
出再保険手数料	21,908	23,594
差引	221,457	228,670

※ 5 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	252,170	△185,881
同上に係る出再支払備金繰入額	122,147	△132,615
差引（イ）	130,023	△53,266
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額（ロ）	△8,743	△1,063
計（イ＋ロ）	121,280	△54,330

※ 6 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	25,625	49,333
同上に係る出再責任準備金繰入額	3,730	10,098
差引（イ）	21,894	39,235
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△94,836	△122,921
同上に係る出再責任準備金繰入額	△3	△1
差引（ロ）	△94,832	△122,919
その他の責任準備金繰入額（ハ）	△204,389	△33,140
計（イ＋ロ＋ハ）	△277,326	△116,824

※ 7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
預貯金利息	3,148	3,309
コールローン利息	27	27
買現先勘定利息	40	57
買入金銭債権利息	1,553	1,381
有価証券利息・配当金	79,578	81,505
貸付金利息	11,568	9,950
不動産賃貸料	5,865	5,399
その他利息・配当金	561	182
計	102,343	101,814

※ 8 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
64	271

※ 9 金融派生商品収益中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
△285	3,317

※10 減損損失について次のとおり計上しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	384	建物	384
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど8物件	2,756	土地 建物	36 2,719

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,141百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	170	建物	170
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど4物件	185	土地 建物	84 100

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（355百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	417	451
1年超	248	576
合計	666	1,028

(貸手側)

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	264	272
1年超	2,277	2,016
合計	2,541	2,288

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式等	295,576	306,883
関連会社株式等	104,001	144,806

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
有価証券	30,290	32,877
土地等	9,730	8,013
ソフトウェア	15,754	14,028
支払備金	9,985	16,939
責任準備金	172,443	154,127
退職給付引当金	26,993	27,408
税務上の繰越欠損金	47,165	42,354
その他	17,047	16,837
繰延税金資産小計	329,411	312,585
評価性引当額	△25,491	△27,539
繰延税金資産合計	303,919	285,046
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△206,205	△307,695
その他	△16,710	△20,960
繰延税金負債合計	△222,916	△328,656
繰延税金資産（負債）の純額	81,002	△43,610

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	前事業年度において、税引 引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略し しております。	33.2
受取配当等の益金不算入額		△9.6
評価性引当額の増加		3.5
税率変更による影響		3.3
交際費等の損金不算入額		1.0
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.3

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	664円11銭	848円81銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	△92円99銭	30円37銭

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (百万円)	△130,607	42,657
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (百万円)	△130,607	42,657
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,404,402	1,404,402

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	932,680	1,192,079
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	932,680	1,192,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	157,563
給与	(109,929)
賞与引当金繰入額	(10,588)
退職金	(92)
退職給付引当金繰入額	(16,586)
役員退職慰労引当金繰入額	(12)
厚生費	(20,353)
物件費	113,041
減価償却費	(19,962)
土地建物機械賃借料	(11,363)
営繕費	(3,539)
旅費交通費	(3,612)
通信費	(7,096)
事務費	(10,609)
広告費	(1,888)
諸会費・寄附金・交際費	(6,894)
その他物件費	(48,075)
税金	12,310
拠出金	13
負担金	—
計	282,929
(損害調査費)	(76,390)
(営業費及び一般管理費)	(206,538)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	232,182
保険仲立人手数料	712
募集費	—
集金費	6,468
受再保険手数料	12,901
出再保険手数料	△23,594
計	228,670
事業費合計	511,599

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 その他物件費の主な内訳はシステム関係費、業務委託費であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
土地	92,341	91	3,537 (84)	88,895	—	—	88,895
建物	375,397	4,127	20,699 (270)	358,824	224,629	10,071	134,195
建設仮勘定	513	5,356	551	5,319	—	—	5,319
その他の有形固定資産	62,906	6,321	6,383	62,844	49,337	7,232	13,506
有形固定資産計	531,159	15,897	31,172 (355)	515,884	273,967	17,304	241,916
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	14,349	6,280	2,654	8,069
その他の無形固定資産	—	—	—	35,333	86	3	35,247
無形固定資産計	—	—	—	49,683	6,366	2,658	43,316
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	1,029	1,093	—	1,029	1,093
個別貸倒引当金	4,438	375	231	175	4,407
貸倒引当金計	5,468	1,468	231	1,205	5,500
役員退職慰労引当金	1,456	12	211	—	1,257
賞与引当金	9,997	10,588	9,997	—	10,588
価格変動準備金	2,639	2,511	—	—	5,151

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期末（平成25年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

現金及び預貯金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期末残高
現金	193
預貯金	188,693
（郵便振替・郵便貯金）	(1,543)
（当座預金）	(5,899)
（普通預金）	(55,193)
（通知預金）	(38,530)
（定期預金）	(65,027)
（譲渡性預金）	(22,500)
（別段預金）	(0)
計	188,886

② 買現先勘定

買現先勘定の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期末残高
コマーシャルペーパー	48,095
国債	449
計	48,545

③ 買入金銭債権

買入金銭債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期末残高
コマーシャルペーパー	27,996
貸付債権信託受益権	55,969
計	83,966

④ 金銭の信託

金銭の信託の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期末残高
指定金銭信託	700
特定金外信託	9,278
計	9,978

⑤ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期評価益	当期減少額	当期評価損	評価差額	当期末残高
国債	715,385	281,165	—	108,757	—	41,167	928,961
地方債	107,084	5,384	—	7,054	—	5,288	110,703
社債	777,734	45,108	—	154,453	—	7,058	675,448
株式	1,417,612	38,692	—	46,680	21,258	252,313	1,640,679
外国証券	729,400	127,158	—	133,006	7,112	22,433	738,873
その他の証券	37,009	5,106	—	20,931	11	2,078	23,252
計	3,784,227	502,616	—	470,884	28,382	330,340	4,117,917

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
輸送用機器	226,278,564	563,081	34.32
商業	181,760,432	210,351	12.82
金融保険業	239,252,674	143,942	8.77
化学	175,945,213	137,237	8.37
陸運業	122,689,792	92,562	5.64
電気機器	148,535,833	86,496	5.27
不動産業	25,203,794	63,269	3.86
機械	46,693,934	44,609	2.72
食料品	40,382,984	38,301	2.33
その他製品	37,717,764	37,192	2.27
その他	420,957,462	223,635	13.63
計	1,665,418,446	1,640,679	100.00

(注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑥ 貸付金

イ 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	5,367	0.86	4,034	0.70
有価証券担保貸付	(－)	(－)	(－)	(－)
不動産・動産・財団担保貸付	(4,967)	(0.80)	(3,834)	(0.67)
指名債権担保貸付	(400)	(0.06)	(200)	(0.03)
保証貸付	366,651	58.73	349,565	60.69
信用貸付	238,829	38.25	209,978	36.45
その他	1,807	0.29	1,713	0.30
一般貸付計	612,655	98.13	565,291	98.14
約款貸付	11,695	1.87	10,740	1.86
合計 (うち劣後特約付き貸付)	624,350 (33,200)	100.00 (5.32)	576,032 (31,200)	100.00 (5.42)

ロ 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額
農林・水産業	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－
建設業	1,008	891	△116
製造業	28,348	24,704	△3,643
卸売業・小売業	27,796	24,099	△3,696
金融業・保険業	59,004	52,698	△6,305
不動産業・物品賃貸業	69,826	58,598	△11,228
情報通信業	2,377	2,329	△47
運輸業・郵便業	14,034	12,055	△1,978
電気・ガス・熱供給・水道業	3,219	4,923	1,703
サービス業等	9,375	7,422	△1,953
その他	396,450	376,419	△20,030
(うち個人住宅・消費者ローン)	(361,281)	(345,020)	(△16,260)
計	611,441	564,142	△47,298
公共団体	－	－	－
公社・公団	1,214	1,149	△65
約款貸付	11,695	10,740	△954
合計	624,350	576,032	△48,318

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑦ その他資産

イ 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示しております。

当期末における未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	計
未収保険料	827	1,012	130	318	—	1,262	3,551
代理店貸	20,369	3,100	15,939	53,564	—	10,328	103,303
計	21,196	4,113	16,070	53,882	—	11,591	106,854

（注） 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料（計）} + \text{代理店貸（計）}}{\text{月平均保険料（元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料）}} = 0.99\text{カ月}$

ロ 共同保険貸

8,733 百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社の保険金のうち、未回収額を示す勘定であります。

ハ 再保険貸

67,342 百万円

当社と国内の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。

ニ 外国再保険貸

153,664 百万円

当社と外国所在の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。

ホ 地震保険預託金

9,236 百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

ヘ 仮払金

39,544 百万円

帰属する勘定科目が未定の支払及び内払的性質の支払金であって、その主なものは自動車及び自動車損害賠償責任保険の保険金一括払に係る支払分25,367百万円であります。

⑧ 支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期末残高
有価証券	—	—
不動産・動産・財団	—	—
指名債権	—	—
保証	—	—
信用	5,737	39,825
その他	—	—
計	5,737	39,825

⑨ 保険契約準備金

イ 支払備金

643,869 百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

ロ 責任準備金

3,337,789 百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	支払備金	責任準備金	(うち異常危険準備金)	計
火災	155,546	878,099	111,050	1,033,645
海上	27,237	89,221	66,799	116,459
傷害	56,000	1,515,704	65,083	1,571,704
自動車	248,711	208,711	18,923	457,422
自動車損害賠償責任	50,711	213,846	—	264,557
その他	105,662	432,207	138,819	537,870
計	643,869	3,337,789	400,676	3,981,659

⑩ その他負債

イ 共同保険借

11,690 百万円

当社が共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

ロ 再保険借

50,603 百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

ハ 外国再保険借

23,274 百万円

当社と外国所在の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

ニ 仮受金

19,591 百万円

帰属する勘定科目が未定の受入金及び内入的性質を有する受入金であって、その主なものは自動車損害賠償責任保険の次年度以降に危険の開始する契約の保険料11,211百万円であります。

⑪ 支払承諾

支払承諾の残高内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高		当期末残高	
	口数 (口)	金額 (百万円)	口数 (口)	金額 (百万円)
融資に係る保証	3	3,000	14	35,000
社債等に係る保証	1	2,737	1	2,825
資産の流動化に係る保証	—	—	—	—
その他	—	—	1	2,000
計	4	5,737	16	39,825

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	当社取締役会の定めるところによります。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	—

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 平成24年6月26日 関東財務局長に提出
事業年度（第95期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 平成24年7月13日 関東財務局長に提出
事業年度（第95期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。
- (3) 発行登録書及びその添付書類 平成24年9月28日 関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書 平成24年12月27日 関東財務局長に提出
（第96期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
- (5) 訂正発行登録書 平成24年12月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。